

区分	占有物件		単位	期間	令和5年度	令和6年度
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱		1本	年	420	480
	第2種電柱				650	730
	第3種電柱				880	990
	第1種電話柱				380	430
	第2種電話柱				610	680
	第3種電話柱				830	940
	その他の柱類				38	43
	共架電線その他上空に設ける線類		1m		4	4
	地下に設ける電線その他の線類				2	3
	路上に設ける変圧器		1個		370	420
	地下に設ける変圧器		占有面積1㎡		230	260
	変圧塔その他これに類するもの及び 公衆電話所		1個		760	850
	郵便差出箱及び信書便差出箱				320	360
	工作物に添加する携帯電話等の小型の無線基地局				228	255
	広告塔		表示面積1㎡		960	870
	その他のもの		占有面積1㎡		760	850
法第32条第1項第2号に掲げる物件	地下埋設物	外径0.07m未満のもの	1m	16	18	
		外径0.07m以上0.1m未満のもの		23	26	
		外径0.1m以上0.15m未満のもの		34	38	
		外径0.15m以上0.2m未満のもの		45	51	
		外径0.2m以上0.3m未満のもの		68	77	
		外径0.3m以上0.4m未満のもの		91	100	
		外径0.4m以上0.7m未満のもの		160	180	
		外径0.7m以上1m未満のもの		230	260	
		外径1m以上のもの		450	510	

4号に掲げる施設	法第32条第1項第	日よけ、雨よけ、雪よけ				760	850	
5号に掲げる施設	法第32条第1項第	上空に設ける通路	占用面積 1㎡			480	430	
		地下に設ける通路				290	260	
		その他のもの				760	850	
6号に掲げる施設	法第32条第1項第	露店等	祭礼、縁日等に際し一時的に設けるもの その他のもの	日		10	9	
						月	96	87
第7条第1号に掲げる物件	道路法施行令	看板（電柱電話柱等に添加された広告に限る。）	巻付広告	表示面積 1㎡			336	304
			その他のもの				672	609
	標識	バス停留所標識	1本	年			305	340
		その他のもの					610	680
令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料			占用面積 1㎡	月		96	87	